看護かごしま

Nursing Kagoshima

http://k-kango.jp

2018.Spring Vol.171

写真提供：公益社団法人　鹿児島県観光連盟

場所：藤川天神（薩摩川内市）

肥満の西郷さんは、薩摩川内出身の薩摩犬ツンを連れて散歩と、うさぎ狩りでダイエットに励んだという話もあります☆また、西郷さんは生涯に20匹以上の犬を飼ってた愛犬家です☆ちなみにツンは雌。上野の銅像はなぜか雄☆

◆新年度を迎えて…… 2
◆平成 30 年度通常総会について …… 3
◆専門看護師ってどんな看護師？ …… 15
◆保健看護研究学会 …… 18
◆男性看護師交流会
◆性教育推進事業支援委員会報告
◆平成 29 年度実習指導者講習会に参加して …… 19
◆火山爆発総合防災訓練に災害支援ナース参加
◆訪問看護研修検討委員会
◆12 時間夜勤導入施設を訪問して（社会経済福祉委員会）…… 20
◆会員特典「ハーモニーランド無料ご招待」 …… 22
◆地区だより「出水地区」「大島地区」…… 23
◆ナースセンターだより …… 25
◆理事会報告 …… 28
◆看護の日週間行事のご案内

平成 29 年度鹿児島県看護協会会員数

保 健 師	421 人
助 産 師	390 人
看 護 師	10,388 人
准看護師	751 人
合　　計	11,950 人

平成 30 年 3 月 31 日現在

新年度を迎えて

公益社団法人
鹿児島県看護協会会長
田　畑　千穂子

鹿児島県看護協会員の皆様におかれては、日頃より協会事業へのご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。各施設におかれましては、新年度を迎え、新規入職者や人事異動者へのオリエンテーション・研修など、お忙しい毎日を過ごしてらっしゃることと思います。

社会のあらゆる面で大きな変革を迎える中、2018 年は「新たな県政ビジョン」をはじめとして、6つの新たな計画（保健医療計画、高齢者保健福祉計画、がん対策推進基本計画など）がスタートいたします。新たな県政ビジョンでは、鹿児島のポテンシャルとして、魅力ある観光資源、多様な「日本一」を誇る鹿児島、個性ある歴史と多彩な文化、優しく温もりのある地域社会等が挙がっております。

10 年後の将来像として、鹿児島の姿、本会の活動、皆様自身のキャリアデザインやライフスタイルをどのように描かれていらっしゃいますでしょうか？　それぞれの地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みが整い、高齢者や障害者などが地域で自立し、社会参加し、尊厳を持って安心して暮らせる姿を描き、今をできることを一歩づつ進めながら、明日につなげていきたいものです。

さて、本年度の鹿児島県看護協会通常総会は、5 月 26 日（土）鹿児島県市町村自治会館で 9 時 30 分より開催予定です。午後は、三職能合同研修会として、兵庫県立大学大学院経営研究科教授の筒井孝子先生を迎え、「地域包括システムにおける看護職の役割」についてご講演頂きます。

本年度の重点事項は以下の 4 点です。

１．地域包括ケアシステムにおける看護提供体制の構築
２．看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
３．看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
４．組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増

その他、新規の取り組みとして、専任教員養成講習会の開催、平成 31 年度日本看護協会―慢性期看護―学術集会の開催準備に向けて、看護職の研究活動の推進、学会準備委員会の設置による企画・運営、抄録委員会の設置と運営があります。また、平成 29 年度の訪問看護事業者実態調査による訪問看護師確保への方策の検討を挙げております。看護職の勤務環境改善事業の推進では、「夜勤・交代勤務ガイドライン」を活用した勤務環境改善の推進にも取り組む予定としております。

今年度も皆様から様々なご意見をいただきながら本会の事業をすすめてまいります。そして、他団体や行政、地域とも連携を深め、県民の健康生活の向上につながるように活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成 30 年度　通常総会について

平成 30 年度 公益社団法人鹿児島県看護協会通常総会プログラム

開催日　平成 30 年 5 月 26 日（土）
場　所　鹿児島県市町村自治会館

9:00　受付
9:20　オリエンテーション
9:30　開　会
　物故会員への黙祷
　会長挨拶
　来賓祝辞
　来賓紹介
　祝電披露
　鹿児島県看護協会長表彰
10:00　休　憩
10:15　総会開会
　議長団の選出
　議事録署名人選任
10:20　審 議
　議題
　第 1 号　平成 29 年度事業報告書の内容報告の件
　第 2 号 第一号議案　平成 29 年度収支決算報告 (案) 及び監査報告の件
　第 3 号 第二号議案　平成 30 年度改選役員及び推薦委員の選出の件
　第 4 号 第三号議案　平成 31 年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出の件
　第 5 号　平成 30 年度事業計画書の内容報告の件
　第 6 号　平成 30 年度収支予算報告の件
　平成 30 年度　選挙管理委員任命

12:00　新旧役員挨拶
　看護協会歌合唱
12:15　閉　会

平成 30 年度　三職能合同集会プログラム

開催日　平成 30 年 5 月 26 日（土）
場　所　鹿児島県市町村自治会館

13:30　開会
　会長あいさつ

特別講演
　テーマ「地域包括ケアシステムの構築に向けた看護職の役割」
　兵庫県立大学大学院　経営研究科教授　筒井　孝子　先生
15:00　各職能委員長報告
　保健師職能委員長　西原　洋子
　助産師職能委員長　園田　良子
　看護師職能Ⅰ委員長　小玉　博子
　看護師職能Ⅱ委員長　宇治野　由美子
15:30　閉会

総会要綱及び地区集会要綱の発送について
　総会要綱及び地区集会要綱は会員全てではなく、個人会員は全員、勤務先のある方は施設ごとに希望数だけ配布しております。
　今年は昨年度と同じ数を施設へ発送予定です。追加等ご希望の施設は当協会までご連絡ください。
　なお、新規施設には人数分お送りいたします。

第一号議案　平成 29 年度収支決算報告（案）及び監査報告の件

平成 29 年度決算については、監事の監査を受けたうえで理事会（5 月 12 日）の承認を経て、30 年度通常総会（5 月 26 日）に議案として提出します（資料は当日会場で配布）。

なお、理事会の承認を受けた後、決算の概要をホームページに掲載します。

第二号議案　平成 30 年度改選役員及び推薦委員の選出の件

（理由）　役員・推薦委員の任期終了により、定款及び定款施行細則に基づき、役員・推薦委員の選出を求める。

平成 30 年度　役員候補者

役職名		定数	改選	氏名	現・新
会長		1	1	田畑　千穂子	現
副会長		2	2	下仮屋　道子	現
				中重　敬子	現
専務理事		1	1	原田　ケイ子	現
常任理事		1	1	内司　啓子	現
助産師職能理事		1	1	園田　良子	現
准看護師理事		1	1	志水　恵美子	新
地区理事	鹿児島地区理事	1	1	川畑　美賀	新
	南薩地区理事	1	1	畑中　勇二	新
	出水地区理事	1	1	花田　博子	新
	大隅地区理事	1	1	加治木　ゆかり	新

平成 30 年度　推薦委員候補者

職能名	候補者名	現・新
保健師	林　しおり	新
助産師	水迫　愛美	新
看護師	松﨑　志穂	新
	上山　直美	新
	鐘撞　都子	新
	槻島　洋子	新
	出口　竜子	新

候補者紹介

役職	候補者名	所属	協会活動歴	協会活動に対する抱負
会長	田畑千穂子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	会長2年間、副会長2年間 認定看護管理者制度 教育運営委員2年間 WLB推進評価委員2年間 医療・看護安全対策検討委員 ハラスメント委員	この度、会長として二期目の推薦を受けました。地域包括ケアシステムへの深化・推進に向け、医療と介護の連携、看護業務拡大、看護の質向上、働きやすい環境づくり等、尽力いたします。そして、公益社団法人としての責任を果たせるよう努めてまいります。
副会長	下仮屋道子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	副会長2年間 大隅地区理事4年間 大隅地区副地区長2年間 看護師職能委員2年間 教育委員2年間 認定看護管理者教育運営委員6年間　他	加速する少子超高齢社会においては、安心で安全かつ効果的な医療・看護を効率的に提供することが求められ、施設はもとより在宅・地域における看護職の役割拡大はますます大きくなっております。看護職が人々の”生活を支える”専門職として、幅広い分野で多様な役割期待に応えられるよう取り組んでいきたいと思います。
副会長	中重敬子	公益財団法人慈愛会	副会長2年間 新人看護職員卒後研修検討会委員4年間	この度副会長の推薦を受けました。社会のニーズに応えるために、会長を補佐し看護の質向上を図り、協会員の増員、看護師の育成等、協会の活動に力を注ぎたいと思います。

候補者紹介

役　職	候補者名	所　　属	協会活動歴	協会活動に対する抱負
専務理事	原田ケイ子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	専務理事4年間 保健師職能委員長2年間 保健師職能委員2年間 教育委員2年間 記念誌編集委員会1年間 他	この度、専務理事として3期目の推薦を受けました。看護職能団体として地域包括ケア体制推進等の役割を果たせるよう会員の方々、関係団体との連携・連帯を図るとともに本会の組織体制強化に努めてまいりたいと思います。
常任理事	内司啓子	公益社団法人 鹿児島県看護協会	常任理事2年間 副会長1年間 社会経済福祉委員2年間	この度、常任理事への推薦を受けました。副会長1年間、常任理事2年間活動させて頂いた中で、皆さまと交流させて頂きましたことを感謝しております。動向を見据え、役員がともに力を合わせ、皆さまのご協力を頂きながらお役に立てるよう尽力して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。
助産師職能理事	園田良子	鹿児島市立病院	助産師職能理事2年間 助産師職能委員1年間 推薦委員1年間 規約委員4年間 教育委員4年間	この度、助産師職能理事として2期目の推薦を受けました。子育て世代包括ケアシステムにおける看護機能の強化が進められる中、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援に向けた地域との連携推進、助産実践能力強化、災害発生時における周産期医療の体制整備に努めてまいります。
准看護師理事	志水恵美子	医療法人あさひ会 金子病院	なし	この度、貴重な機会を頂き、身が引き締まる思いがします。看護協会の運営、活動に皆様のご指導をいただきながら、少しでも貢献出来る様に頑張っていきたいと思います。よろしくお願い致します。
鹿児島地区理事	川畑美賀	鹿児島大学病院	医療看護安全対策検討委員2年間 医療安全ネットワーク委員2年間	この度、鹿児島地区理事の推薦を受けました。会員の皆様のお役にたてるように、ご指導、ご支援をいただきながら精一杯取り組んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
南薩地区理事	畑中勇二	いちき串木野市医師会立脳神経外科センター訪問看護ステーションさくら	南薩地区教育委員2年間 南薩地区副地区長2年間	南薩地区の看護、協会活動を盛り上げるために、私にできることは何かを考える良い機会にさせて頂きます。微力ではありますが尽力いたします。
出水地区理事	花田博子	出水郡医師会広域医療センター	出水地区副地区長2年間	この度、出水地区理事を務めさせて頂くことになりました。会員の皆様のお役に立てるよう、皆様のご協力をいただきながら、地区活動に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。
大隅地区理事	加治木ゆかり	医療法人秋津会 徳田脳神経外科病院	大隅地区評議員2年間 大隅地区副地区長2年間	この度、大隅地区理事の推薦を受けました。会員の皆様のお役に立てるようご指導頂きながら精一杯、地区活動に取り組んで参ります。どうぞ、よろしくお願い致します。
推薦委員（保健師）	林しおり	鹿児島県屋久島事務所保健福祉環境課（屋久島保健所）	なし	推薦委員としての役割が果たせるよう努めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

役　職	候補者名	所　　属	協会活動歴	協会活動に対する抱負
推薦委員（助産師）	水 迫 愛 美	医療法人光智会 産婦人科のぼり病院	なし	看護協会の運営・活動の委員として役割が果たせられるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いします。
推薦委員（看護師）	松 﨑 志 穂	医療法人青仁会 池田病院	なし	今回、貴重な機会を頂きました。初めてのことで不安もありますが、皆様にご指導頂きながら、協会の運営、活動に貢献できるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いします。
	上 山 直 美	社会福祉法人恩賜財団 済生会鹿児島病院	なし	看護協会活動・委員会の役割について理解を深め、委員としての任務が果たせるよう努力して参ります。
	鐘 撞 都 子	鹿児島県立薩南病院	査読委員2年間	今回貴重な機会を頂きました。看護協会の運営、活動に委員としての役割が果たせられるよう、ご指導頂きながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
	槻 島 洋 子	国分生協病院	姶良伊佐地区　教育委員2年間	委員としての役割が果たせるように努めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
	出 口 竜 子	出水郡医師会広域医療センター附属阿久根看護学校	なし	この度、推薦委員として推薦を受けました。初めての経験で不安ですが、皆様のご指導を頂きながら、委員としての役割が果たせるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

第三号議案　平成 31 年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選出の件

日本看護協会定款並びに定款細則では、都道府県看護協会に委託して、代議員及び予備代議員の選出をすることとなっている。

日本看護協会の代議員数は 750 名であり、都道府県ごとに正会員数に応じた割合の代議員を選出することになっており、鹿児島県看護協会の定数は 12 人であるので、代議員 12 人と予備代議員 12 人の選出について提案する。

なお、選出された者は、平成 31 年度日本看護協会通常総会に出席し、鹿児島県看護協会選出の代議員及び予備代議員（代議員が欠席する場合に出席）として議決権を行使するものである。

平成 31 年度　日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員候補者一覧

	氏　名	施　設　名
代議員（12名）	宮 ノ 下 洋 美	鹿児島県くらし保健福祉部健康増進課
	山 下 由 紀 子	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
	五　味　　靖	社会医療法人 緑泉会 米盛病院
	柳 田 千 草	びっぐすまいる訪問看護ステーション
	志 水 恵 美 子	医療法人あさひ会　金子病院
	川 畑 美 賀	鹿児島大学病院
	國 生 道 代	独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター
	久 々 湊 智 予	川内市医師会立市民病院
	溝 下 晴 美	出水郡医師会広域医療センター
	的 場 浩 二	独立行政法人国立病院機構南九州病院
	神 園 瑞 代	垂水市立医療センター垂水中央病院
	和 田 和 江	医療法人徳洲会 名瀬徳洲会病院

	氏　名	施　設　名
予備代議員（12名）	原 田 ケ イ 子	公益社団法人鹿児島県看護協会
	若 松 美 貴 代	鹿児島大学医学部保健学科
	山 縣 み ど り	社会医療法人 緑泉会 米盛病院
	吉 永 と も 子	特別養護老人ホーム七福神
	入 江 智 子	医療法人あさひ会 金子病院
	吉 松 昌 代	医療法人猪鹿倉会パールランド病院
	津 久 井 友 子	医療法人康陽会 花牟禮病院
	原 田 佳 代	医療法人 クオラ クオラリハビリテーション病院
	牟　禮　　愛	出水郡医師会広域医療センター
	敷 根 フ キ 子	医療法人恵明会 整形外科松元病院
	赤 坂 和 代	垂水市立医療センター垂水中央病院
	徳 村 芳 子	奄美医療生活協同組合奄美中央病院

平成 30 年度　選挙管理委員（議長の任命）

選挙管理委員会は、定款施行細則第 25 条により設置されており、選挙及び選挙管理委員会に関する規程第 5 条により、11 人をもって組織し、各地区長が推薦し、議長が任命することとなっている。任務は、同規程第 6 条により、選挙に関する公示、立候補又は立候補届出の受理、立候補者及び推薦候補者の公示、投票及び開票の管理等である。

なお、これらの業務を円滑に行うため、任期は、平成 30 年 5 月 27 日（総会の翌日）から平成 31 年度総会の当日までとする。

	地区名	氏　名	勤　務　先
1	鹿　児　島	有　島　み　つ　る	社会医療法人博愛会 相良病院
2		成　美　智　子	社会医療法人天陽会 中央病院
3		池　田　貴　美　子	学校法人赤塚学園タラ看護専門学校
4	南　　薩	國　生　道　代	独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター
5	川　　薩	杉　田　由　紀	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院
6	出　　水	中　島　隆　史	出水総合医療センター
7	姶 良 伊 佐	花　牟　礼　検	医療法人桃蹊会 霧島桜ケ丘病院
8		片 野 坂　幸 子	医療法人碩済会 加治木記念病院
9	大　　隅	伊　達　由　和	社会医療法人 鹿児島愛心会 大隅鹿屋病院
10		柿　元　淳　子	垂水市医療センター垂水中央病院
11	大　　島	若　林　博　美	鹿児島県立大島病院

平成 29 年度事業報告書の内容報告の件（議題第 1 号）

平成 29 年度は、定款第 4 条に基づく 6 つの事業や重点事業に取り組んだ。

※重点事業

1、地域包括ケアシステムの推進
2、看護職が働きやすい環境づくりの推進
3、看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
4、会員サービスの強化と会員増

※平成 29 年度におけるトピックスおよび主な新規の取り組み

●　トピックス

①日本看護協会長に福井トシ子氏が就任
②訪問看護供給体制推進事業の実施（訪問看護事業者実態調査、精神科訪問看護研修会、ＥＬＮＥＣ－Ｊ研修、訪問看護理解・連携促進事業）の実施
③看護職員向け認知症対応力向上研修の実施
④鹿児島市と災害時における福祉避難所等の人的支援に関する協力協定書締結、鹿児島県看護協会災害対応マニュアルの改訂等災害時危機管理体制の充実
⑤本協会ホームページに会員専用のページを作成

●　主な新規の取組

1．看護師のクリニカルラダーの活用推進
2．若手看護職の就業支援
3．看護教員の研修支援
4．訪問看護事業者の実態調査
5．訪問看護事業者によるサービス提供体制の強化
6．訪問看護理解・連携促進事業
7．医療・介護事業者ターミナルケアの促進事業
8．認知症対策・連携体制整備事業
9．子どもと子育て世代地域包括ケア体制の推進
10. 看護職のボランティア活動推進
11. 看護職の賃金モデルの活用推進の検討
12. 看護職のネットワーク強化事業

平成 30 年度重点事業について

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、第 7 期保健医療計画がスタート致しました。基本理念に“県民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元気な鹿児島”が掲げられました。また、平成 30 年度の診療報酬・介護報酬同時改定が示され、訪問看護の拡充や入退院支援の強化、医療機能の分化、医療と介護の連携推進、看取り体制の整備などが提示されました。そのような中、本会が取みました病院看護師の訪問看護ステーションへの出向事業が「機能強化型訪問看護管理療養費 3」へ、特定行為研修修了者による看護実践が「特定集中治療室管理料」「糖尿病合併症管理料」等へつながりました。今後も、看護に関する様々な評価を活用し、質の高い看護提供体制を整備していくために、職能団体として制度の周知や人材育成、働きやすい環境づくりなど取り組んでまいります。

平成 30 年度は日本看護協会の重点政策と連動した以下の4つを重点事項としてあげました。新規事業など様々な事業を通して地域貢献、看護職確保、看護の質の向上など、さらに推進してまいりたいと思います。

平成 30 年度事業について

1．地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
- 1）地域包括ケアシステムの構築における看護の役割に関する情報収集と発信
- 2）訪問看護供給体制の推進
- 3）地区の特徴を活かした活動の推進
- 4）医療・介護をつなぐ看護の機能強化
- 5）災害時における活動体制の強化

2．看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
- 1）ナースセンターの機能の強化
- 2）看護職の勤務環境改善事業の推進
- 3）県内ハローワークとの連携推進

3．看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
- 1）専任教員養成講習会の企画・運営
- 2）看護職のクリニカルラダーを活用した看護実践能力強化
- 3）特定行為に係る研修制度の推進
- 4）平成 31 年度日本看護協会―慢性期看護―学術集会の開催準備

4．組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増
- 1）新会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化
- 2）会員特典の拡大・会員増
- 3）看護学校への協会活動の紹介

※県内の看護職を取り巻く状況等

看護職及び看護協会の概要	○県内の看護職就業者数 (平成 28 年末) ・職種別：保健師 915 人、助産師 598 人、看護師 21,463 人、准看護師 9,574 人、計 32,550 人 ○看護協会会員数（平成 30 年 3 月末） ・会員数 11,950 人、入会率は就業者（平成 28 年末）の 36.7%(全国 46.4%) ・職種別入会率：保健師 421 人（46.0%、全国 39.5%）、助産師 390 人（65.2%、全国 69.3%）、看護師 10,388 人（48.4%、全国 56.7%）、准看護師 751 人（7.8%、全国 10.2%） ※全国は平成 29 年度の入会率 ○県内看護師養成状況（平成 28 年 4 月末現在） ・保健師 3 校、助産師 3 校、看護師 28 校（大学 2 校 , 3 年課程 16 校 , 5 年一貫 6 校、 2 年課程 4 校）、准看護師 5 校　＊助産師は平成 26 年度から大学院で養成（1 校） ○看護職の離職率（日本看護協会調査） 常勤看護職員：平成 23 県 10.9%（全国 10.9%）平成 24 県 10.7%（全国 11.0%）平成 25 県 10.4%（全国 11.0%）平成 26 県 11.3%（全国 10.8%）、平成 27 県 11.0%（全国 10.9%）、平成 28 県 11.1%（全国 10.9%） 新人看護職員：平成 23 県 6.9%（全国 7.5%）平成 24 県 5.8%（全国 7.9%）平成 25 県 3.9%（全国 7.5%）平成 26 県 4.7%（全国 7.5%）、平成 27 県 7.0%（全国 7.8%）、平成 28 県 5.8%（全国 7.6%） ○認定看護師等（平成 30 年 3 月 31 日現在、日本看護協会ホームページ） ・認定看護師 263 人（21 分野中不妊症看護 0 ）、専門看護師 5 人、認定看護管理者 30 人 特定行為研修修了者数 13 名（平成 29 年 10 月現在：厚労省調べ） ○看護師の副院長：16 人程度（平成 28 年末） ○災害支援ナース登録数：124 人（平成 30 年度 3 月末現在） ○県看護協会医療安全ネットワーク：7 地区 ○各種委員会：種類 24（職能 4 、常任 8、特別 12）委員数 181 人 ○広報手段：ホームページ、広報紙（看護かごしま、季刊） ○県等委員就任：県・鹿児島市等委員 102、各市町村介護保険認定審査会委員、各市町村障害区分認定審査会委員 ○協会事業：無料職業紹介所、訪問看護ステーションかごしま、居宅介護支援事業所
人口	人口 1,648,177 人、65 歳以上人口 29.4%、75 歳以上人口 14.8%、年少人口 13.5% （平成 27 年国勢調査）

平成 30 年度事業計画書の内容報告の件（議題第 5 号）

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びにその公益目的事業の推進に資するための事業等を 7 つの地区と連携し、次のとおり行う。

○事業 (定款第 4 条)

1．看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2．看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
3．看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
4．地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
5．日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
6．その他本会の目的を達成するために必要な事業

○主な新規の取組

1．地域包括ケアシステムの構築における看護の役割に関する情報収集と発信
2．看護師の継続教育の実態調査
3．専任教員養成講習会開催
4．訪問看護事業者実態調査による訪問看護師確保への方策の検討
5．看護政策推進のための組織強化事業
6．平成 31 年度慢性期看護学術集会の開催準備
7．日本看護協会九州地区法人会・連絡会・職能委員長会の開催
8．4 職能委員会・災害看護検討委員会合同会議
9．看護職の賃金モデル導入の推進
10．看護職有償・無償のボランティアネットワークの推進
11．ナースシップ・キャリナースの登録の強化

1．看護教育及び学会等学術振興に関する事業

★新規

項　目	内　　容	関係委員会等
1　看護教育制度に関する情報収集、広報		
1）看護基礎教育について	a）日本看護協会理事会出席	・業務執行理事
	b）厚生労働省審議会等の動向把握	
	c）看護師基礎教育 4 年生の推進	
2）保健師・助産師教育大学院化に関すること	a）保健師教育大学院に関する情報収集	・業務執行理事
	b）保健師教育大学院設置への要望活動　★	・職能委員会
3）准看護師への支援	a）進学支援	・職能委員会
	b）研修支援	・業務執行理事
	c）関係機関団体との連携	・地区長
	d）情報収集、地区等での研修支援	
4）専任教員養成講習会について	a）県への要望	・業務執行理事
	b）専任教員養成講習会の開催　★	・業務執行理事
	c）専任教員継続研修	・職能委員会
	d）看護基礎教育と継続教育の連携強化	・教育委員会
	e）行政・看護基礎教育機関との連携	
2　継続教育の充実		
1）県協会研修会の企画と実施	a）教育研修事業の企画、実施	・教育委員会
① 一般研修	b）教育研修事業の改善・検討（研修毎のアンケート調査をもとに）	
（衛星放送、インターネット配信含む）	c）クリニカルラダーレベル研修の充実	
② 職能委員会企画の研修	a）保健師研修会：キャリア形成、統括保健師研修	・保健師職能委員会
(県委託含む)	b）助産師研修会：産科管理者研修、アドバンス助産師研修会	・助産師職能委員会
	c）看護師ⅠⅡ研修会：地域における看看連携プロジェクト　★	・看護師職能委員会Ⅰ ・看護師職能委員会Ⅱ ・災害看護検討委員会
	d）介護・福祉施設等で働く看護師、管理者研修会	
	e）災害看護検討委員会合同研修会　★	
③ 県受託・補助研修	a）専任教員継続研修 (重複)	・教育委員会
	b）高齢者権利擁護等推進事業における看護職員研修	
	c）訪問看護師養成研修（基礎・養成・管理） （e ラーニング 受講修了者の受入）	・ナースセンター ・訪問看護研修検討委員会
	d）看護教育の質の向上研修	
	e）就業相談員育成研修	・業務執行理事
	f）精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会	
	g）エンドオブライフケア研修	
	h）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	
	i）看護職員向け認知症対応力向上研修	
	J）潜在助産師再就業支援セミナー　★	・助産師職能委員会

項　目	内　　容	関係委員会等
2）　地区研修の推進	a）会員・非会員への研修支援	・地区長
3）　地区研修の充実	a）地区での研修の企画・実施 b）地区内でのブロック別研修の実施	
4）　認定看護師の活用・支援	a）認定看護師の交流会 b）認定看護管理者の支援・活用	
3　認定看護管理者教育		
1）　ファーストレベル教育事業	a）ファーストレベル教育企画・運営 b）フアーストレベル修了生支援 a）セカンドレベル教育企画・運営 b）セカンドレベルフォローアップ研修 c）サードレベル教育の受講促進	・認定看護管理者教育運営委員会
4　保健看護研究学会に関する事業	a）鹿児島県保健看護研究学会の開催 b）看護研究への取り組み c）日本看護学会の開催案内	・学会委員会 ・教育委員会 ・業務執行理事
5　平成 31 年慢性期看護学術集会の開催準備	a）学術準備委員会設置　★ b）学術集会事務局設置　★	・業務執行理事 ・事務局

2．看護職の労働環境の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

項　目	内　　容	関係委員会等
1　働き続けられる職場づくり		
1）「ワーク・ライフ・バランス」の推進	a）ワーク・ライフ・バランスの推進・広報 b）かえるプロジェクトの推進 c）地区との共催事業：ノー残業デー実施 d）ＷＬＢ取組施設訪問	・社会経済福祉委員会 ・3 職能委員会
2）病院・施設責任者への働きかけ	a）医療従事者勤務環境改善支援センターの運営参画 b）関係者への労務管理研修 c）働きやすい組織風土作り d）労働と看護の質データベース事業（DINQL) の推進 e）看護職の賃金モデル導入の推進のための研修会　★	・業務執行理事 ・地区長 ・業務執行理事
3）介護領域における看護機能の充実	a）高齢者ケア施設で働く看護管理者研修（重複）	・看護師職能委員会Ⅱ
4）看護職の卒後臨床研修制度の推進	a）プロジェクトチームによる研修実施 ・各施設へ：研修体制の整備への支援 ・関係機関団体との連携 ・地区事業との連携、全地区で開催　★	・新人研修プロジェクトチーム ・地区長 ・助産師職能委員会
①教育担当者研修 ②実地指導者研修 ③新人看護職員合同研修 ④新人助産師合同研修		
5）看護職のリフレッシュ	a）リフレッシュ研修等の充実 b）会員・男性看護師交流会	・地区長 ・業務執行理事
2　看護職確保対策の推進（県委託）		
1）再就業相談事業		
①看護職員就業相談事業	a）看護師等無料職業相談、紹介 b）看護職員需要施設実態調査 c）地区のハローワークでの就業相談	・ナースセンター
2）潜在看護師等就業支援	a）離職看護師の届出制度の活用	・ナースセンター
①離職者届出制度への対応	b）再就業支援セミナー開催 ・注射・採血に特化した技術研修 c）潜在助産師再就業支援セミナー　★ d）セカンドキャリア支援	・地区長
3）ナースセンターの強化・利用促進		
①第 5 次 NCCS の広報・活用　　重点 3	a）看護学校・養成所訪問 b）ハローワークかごしまでの相談 c）ナースセンター便りの充実 d）中・高校の進路指導教員との連携 e）職業紹介に関する関係機関との連絡調整 d）ナースセンター事業運営委員会の充実	・ナースセンター
4）助産師出向及び研修支援事業	a）助産師地域偏在の改善と助産師実践能力の強化 b）クリニカルラダーレベルⅢ認証制度の推進	・業務執行理事 ・助産師職能委員会
5）小・中・高校生への支援	a）進路支援（看護への道）出前授業 b）性教育・命の授業等の実施 c）性教育に関する指導者育成・レベルアップ研修会	・ナースセンター ・性教育推進事業支援会 ・地区長

3. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

項　目	内　　容	関係委員会等
1　看護業務に関する看護の質の保証の推進		
1）特定行為に係る研修制度の推進	a）看護業務の整理・役割拡大、他職種との連携など特定行為研修制度の広報、研修機関等について	・業務執行理事
	b）関係機関との連携	・教育委員会
2）看護業務に関する検討	a）他職種との役割分担・連携について	・社会経済福祉委員会
	b）地区における研究・発表	・保健師職能委員会
	c）看護工夫展の開催	・助産師職能委員会
3）看護職の出向研修の検討	a）病院と訪問看護ステーションの相互研修	・看護師職能委員会Ⅰ ・看護師職能委員会Ⅱ
4）看護師の資格を活かした社会貢献	a）看護職有償・無償のボランティアネットワークの推進　★	・地区長
2　職能委員会活動		
1）保健師のキャリアパスの構築 2）助産師ラダーの推進 3）看護師ラダーの推進	a）職能独自の問題の検討・提言 労働環境、業務整理、３職能の役割拡大等 新人研修、基礎教育のあり方検討	・職能委員会
	b）地区との連携強化	
3　実態把握	a）国及び日看協の統計等の情報収集・分析	・業務執行理事
	b）看護部長等のメーリングリストの活用	・各委員会
	c）各地区への訪問	
	d）看護師の継続教育の実態調査　★	・看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ
4　県等への要望活動	a）予算要望書の提出	・業務執行理事
	b）訪問看護事業者実態調査結果からの県への事業提案　★	・実態調査検討委員会

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業

項　目	内　　容	関係委員会等
1　県民の健康づくり推進に関する事業　重点１		
1）生活習慣病予防事業及び介護予防事業対策への取り組み	a）関係機関の連携会議等への参加・協働 体育の日健康づくりイベント参加	・保健師職能委員会 ・助産師職能委員会
	b）健康相談、計測等	・看護師職能委員会 ・ナースセンター
・CKD予防 ・認知症予防 ・たばこ対策の推進と普及	c）「まちの保健室」の開催　（地区事業含む）	・看護の日委員会 ・各地区長
	d）他団体との連携	
	e）広報活動	
2）子供・高齢者虐待予防対策への取組み	a）関係機関・関係団体との連携及び関係会議等への出席	・事業担当者 ・保健師職能委員会
	b）施設従事者の研修等	・助産師職能委員会
3）生涯を通じた女性の健康支援	a）関係機関・関係団体との連携及び関係会議等への出席	・看護師職能委員会
4）がん対策支援	a）関係機関団体との連携・委員の推薦	・保健師職能委員会
	b）普及啓発運動	・助産師職能委員会
	c）研修会の開催	・看護師職能委員会
	d）イベント活動への参加：ピンクリボン月間 「つながる想いｉｎかごしま」への協力	・パワフル age 委員会 ・業務執行理事
5）感染症対策支援	a）関係機関団体との連携	・業務執行理事
	b）新型インフルエンザ計画の見直し	
6）医療・看護安全に関する支援	a）関係機関団体との連携	・業務執行理事
	b）看護 110 番相談の実施	
	c）事故調査制度に係る相談支援	
7）地域医療連携計画・地域医療構想への参加	a）行政（県・市）の会議参加	・保健師職能委員会
	b）関係機関との連携	・事業担当者 ・地区長
8）難病・障害者支援	a）関係機関との連携・会議等への出席	・保健師職能委員会
	b）障害程度区分認定審査会委員の推薦	・業務執行理事
9）自殺対策	a）ゲートキーパー養成・ステップアップ講習	・地区長
	b）自殺予防街頭キャンペーン参加	
2　次世代育成支援		
1）次世代育成支援事業の推進	a）思春期対策への取り組み ・性教育授業の組織化・推進	・助産師職能委員会 ・性教育推進事業支援会
	b）啓発活動推進	・３職能委員会
	c）関係機関との連携	・業務執行理事

項　目	内　　容	関係委員会等
3　地域保健活動の推進		
1）地域ニーズに応じた保健活動	a）保健活動の充実、スキルアップ	・保健師職能委員会
	b）従事者間のネットワークの強化 九州ブロック会議、保健師長会など	
	c）保健師活動指針の活用	
	d）統括保健師育成研修	
4　介護保険制度の適切な運用の推進	a）関係機関団体との連携・協力	・業務執行理事
1）介護保険事業の推進	b）介護認定審査委員の推薦	
5　医療介護の連携　重点1	a）他職種連携研修等への参加	・業務執行理事
	b）看護職連携推進事業	
6　地域包括ケアシステムの構築　重点1	a）看護職の視点からの情報発信	
	b）関係機関団体との連携	・地区長
	c）市町村の地域包括ケアシステム構築への看護の役割発信★	・業務執行理事
	d）地域での介護予防・重症化予防対策への取組	
7　訪問看護事業		
1）訪問看護相談支援事業	a）訪問看護相談支援センターの充実	・訪問看護ステーション
①訪問看護に関わる総合相談の対応・体制整備	b）訪問看護相談支援ホームページの充実	
	c）訪問看護師研修支援	
②訪問看護に関わる情報収集	d）診療報酬改正などの情報発信・相談	
③訪問看護の質の向上	e）地区での訪問看護研修支援	
2）「訪問看護ステーションかごしま」に関する事業	a）PR 活動の強化、新規利用者の獲得	・訪問看護ステーション
①事業の適正運営・ICT 化	b）訪問看護の質・技術の向上・ICT 化	
②経営基盤の強化	c）関係機関・関係団体の連携・協力	
③広報活動（地域住民、会員・会員外への事業紹介）	d）看護師・看護学生・医学生の実習受け入れ	
	e）地域のニーズの把握	
④ネットワークづくり		
3）居宅介護支援事業所に関する事業	a）PR 活動の強化、新規利用者の獲得	
①居宅介護支援事業所の適正運営	b）介護保険制度改正に関する情報収集	
②関係機関・関係団体との連携協力	c）ケアマネジャーの質・技術向上	
4）訪問看護供給体制推進事業	a）訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業　（重複）	・業務執行理事
	b）精神科訪問看護基本療養費算定要件研修会　（重複）	・教育委員会
	c）訪問看護理解・連携促進事業　（重複） （病院看護師の訪問看護ステーションへの出向）	
	d）エンドオブライフケア研修　（重複）	
8　医療看護安全に関する事業		
1）医療・看護安全対策に関する情報収集	a）地域における取り組みに関する情報収集と支援 ・医療安全ﾈｯﾄﾜｰｸ病院連絡会の開催	・地区ネットワーク病院 ・医療・看護安全対策委員会
	b）日本看護協会関係会議への参加	
2）医療安全管理者養成研修	a）医療安全管理者の養成と質の向上 (e-learning の導入　他職種の研修受け入れ)	
	b）医療安全研修（他職種の研修受け入れ）	・医療・看護安全対策委員会
3）関連機関団体との連携促進	a）医療事故調査制度支援団体等協働研修会の開催★	・業務執行理事
	b）医療事故調査支援委員会の周知	
9　災害時における活動体制の推進事業		
1）活動体制等の整備	a）災害対応マニュアルの周知・見直し　★	・業務執行理事
	b）災害支援ナース登録の推進 (特に、離島)	・災害看護対策検討委員会
	c）支援活動に必要な物品の整備	
	d）事業継続計画の見直し　★	・業務執行理事
2）災害看護に関する研修の企画実施	a）災害支援ナースのレベルアップ研修	・災害看護検討委員会
	b）関係機関との連携	・業務執行理事
	c）4職能委員会･災害看護検討委員会合同会議(重複)★	・職能委員会
3）災害訓練	a）日本看護協会・鹿児島県・鹿児島市等との合同防災訓練への参加	・災害看護検討委員会 ・災害支援ナース
	b）会員・災害支援ナースの周知	
4）救護活動	a）地区におけるｲﾍﾞﾝﾄ時の救護	・地区長
	b）災害支援、ネットワークづくり	・災害看護検討委員会
	c）県・鹿児島市との災害協定後の支援計画の検討	・業務執行理事

5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　　容</th><th>関係委員会等</th></tr>
<tr><td>1　組織強化・拡大　　重点４
1）協会組織の強化
①入会促進
②地区との連携強化
③施設代表者会議
④看護師等養成校との連携</td><td>c）県医師会との連携
d）地区長情報交換
e）看護学校行事（入学式への祝電・戴帽式・卒業式等）への出席、教育協議会への参加
f）平成 30 年度入会率４０％目標を目指す
<table><tr><th>地区名</th><th>策定時の会員数（H24. 7. 5）</th><th>平成29年度末会員数</th><th>平成30年度末目　標</th></tr><tr><td>鹿　児　島</td><td>5,341</td><td>6,133</td><td>6,200</td></tr><tr><td>南　　薩</td><td>791</td><td>777</td><td>900</td></tr><tr><td>川　　薩</td><td>644</td><td>709</td><td>740</td></tr><tr><td>出　　水</td><td>510</td><td>481</td><td>510</td></tr><tr><td>姶良伊佐</td><td>1,337</td><td>1,573</td><td>1,570</td></tr><tr><td>大　　隅</td><td>1,562</td><td>1,565</td><td>1,630</td></tr><tr><td>大　　島</td><td>672</td><td>712</td><td>745</td></tr><tr><td>計</td><td>10,857</td><td>11,950</td><td>12,295</td></tr></table></td><td>・業務執行理事
・地区長
・業務執行理事
・地区
・各委員会</td></tr>
<tr><td>2）ナースシップへの対応</td><td>a）会員へナースシップの広報強化
b）キャリナース登録の推進　★</td><td>・業務執行理事</td></tr>
<tr><td>3）看護政策推進のための組織強化事業★</td><td>a）県内新入職者の交流会
b）アウトリーチ活動
c）教育における啓発活動
d）会員専用のページの充実</td><td>
・地区長

・地区長</td></tr>
<tr><td>3）円滑な組織運営
①公益社団法人としての整備</td><td>
a）公益移行後の組織整備
文書管理規則の見直し　★
b）顧問弁護士の活用</td><td>・業務執行理事
・規約委員会
・事務局</td></tr>
<tr><td>②県看護協会会議の定期開催</td><td>a）事業目的達成に向けて各会議・委員会の連携・強化
・通常総会
・職能別集会
・理事会
・運営委員会
・職能委員会
・常任・特別委員会
・事業検討会
・研究倫理委員会
・県看護連盟との協議</td><td></td></tr>
<tr><td>③地区関係会議</td><td>・地区集会
・評議委員会
・評議委員会への業務執行理事の参加　★</td><td>・地区長
・担当委員
・業務執行理事</td></tr>
<tr><td>④日本看護協会関係会議への参加</td><td>a）日本看護協会との連携を密にし、重点事業の目的達成を図る
・日本看護協会通常総会・職能別集会
・法人会・都道府県職能委員長会
・九州地区法人会・連絡会・職能委員長会　★
・担当者会議</td><td>

・職能委員長
・理事・職能委員長</td></tr>
<tr><td>⑤役職員の資質向上のための研修・学会参加</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>⑥会員情報登録管理</td><td>a）会員情報管理の効率化
b）会員情報管理の精度向上</td><td>・会員管理担当者</td></tr>
<tr><td>⑦館内外情報管理</td><td>a）館内ランのセキュリティ対策
b）外部情報のセキュリテイ対策</td><td>・事務局</td></tr>
<tr><td>⑧災害時の対応</td><td>a）火災・地震等発生時の研修生避難の検討、訓練
b）事業継続計画の見直し　★</td><td>・事務局</td></tr>
</table>

項　目	内　　容	関係委員会等
2　広報活動		
1）地域住民、看護職及び会員への情報提供活動		
①広報紙の発行	a）「看護かごしま」の充実	・業務執行理事
②ホームページの定期的改善	b）新コーナーの検討 会員専用のページの充実	・広報委員会 ・地区長
③本会事業関連冊子の作成と普及	c）ホームページ・看護かごしまへの各委員会活動等の掲載の徹底	・職能・常任・特別委員会 ・事務局
	d）女性団体連絡協議会との連携	
	e）入会パンフレット作製　★	・業務執行理事
2）社会への広報強化		
①関係機関・団体を通じた広報活動	a）社会・マスコミへ向けた活動	
3）「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進	a）県民への広報 鹿児島県・市、県・市医師会等との連携	・事務局
①記念式典及びイベントの開催	b）中学生・高校生のふれあい看護体験の募集・実施、施設への呼びかけ	・看護の日・週間行事実行委員会
②1日まちの保健室	c）報告書の作成と配布	・ナースセンター
③「ふれあい看護体験」		・地区長
④「出前授業」		
⑤「看護への道」進路相談		
3　会員支援に関する事業		
1）看護職賠償責任保険制度加入促進	a）研修会時の広報	・業務執行理事 ・医療看護安全対策委員会
2）会員の福利厚生	a）各種表彰制度への会員の推薦	・業務執行理事
	b）慶弔・災害見舞制度の運用	・事務局
	c）災害支援ナース傷害保障保険加入	
	d）役員・委員の傷害保険加入	
	e）テーマパークの入場料助成等	
	f）研修ポイント制の広報及び利用促進	
重点3		
4　施設管理に関する事項		・事務局
1）鹿児島県看護研修会館の管理	a）定期的保守修繕	
①建物整備の管理・運営	b）会館設備充実	
		・事務局
2）図書室管理・運営		
①文書・文献等の充実	a）ホームページでの図書検索	
②文献検索体制の整備	b）雑誌、ビデオ、DVD などの整理	
	c）教育環境の整備　（インターネット導入等）	

平成 30 年度教育研修計画の訂正について

教育研修計画 2 ページ『看護協会研修ポイント概要≪活用方法等≫2』の記載内容に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

【誤り】
7 ポイントたまったら、希望する研修（公開講座を除く 1 日研修）1 回を無料で受けられます。
【正】
7 ポイントたまったら、希望する研修（下記以外の研修）1 回を無料で受けられます。

- **各種公開講座**
- **インターネット配信研修会**
- **2 日以上にわたる研修会**

会員の皆さま、是非ポイントをためて研修受講にご活用ください。

特集 専門看護師ってどんな看護師？

専門看護師とはどんな資格ですか？

日本看護協会 認定部リーフレットより抜粋

看護師として 5 年以上の実践経験を持ち、看護系の大学院で修士課程を修了して必要な単位を取得した後に、専門看護師認定審査に合格することで取得できる資格です。審査合格後は専門看護師としての活動と自己研鑽の実績を重ね、5 年ごとに資格を更新しています。2017 年 12 月現在、13 分野、2,104 人の専門看護師が全国で活動しています。

専門看護師はどんな活動をする看護師なのですか?

患者・家族に起きている問題を総合的に捉えて判断する力と広い視野を持って、専門看護分野の専門性を発揮しながら専門看護師の 6 つの役割「実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究」を果たし、施設全体や地域の看護の質の向上に努めます。

～例えばこんな活動をしています～

- 複雑で対応が困難な課題を抱える患者・家族の、病気とその背後にある不安や葛藤等の様々な要因を総合的に捉え、どのような看護が必要か判断して実践します。
- 患者・家族によりよい看護を行うにはどのような関わりが必要か等、看護師や他の医療職の相談に乗り、専門知識を活かしたアドバイスを行って問題の解決を図ります。
- 療養の場が病院から自宅へ移行しても必要な医療を円滑に受けられるよう、医師や看護師、地域の訪問看護ステーションやケアマネジャー等、様々な職種・施設に働きかけて調整し、連携を推進します。
- 治療方針の決定など倫理的問題が生じやすい場面に関わり、患者・家族の思いを尊重して治療や療養を行えるよう、他の看護師や医師等、関係する人々に働きかけます。
- 専門知識や技術に基づき看護師に教育を行い、施設全体や地域の看護の質の向上に努めます。
- 日々の看護における課題を研究対象として捉え探求します。研究成果を実践に還元することで、看護の質の向上に貢献します。

専門看護師はどこで活動していますか?

病院の他、大学等の教育の現場や訪問看護ステーション等で活動しています。

専門看護分野にはどんなものがありますか?

日本看護協会 ホームページより抜粋

「がん看護」など、13 分野が専門看護分野として特定されています。

分野	人数
がん看護	784
精神看護	294
地域看護	27
老人看護	123
小児看護	210
母性看護	74
慢性疾患看護	169
急性・重症患者看護	251
感染症看護	55
家族支援	57
在宅看護	47
遺伝看護	5
災害看護	8
総合計	2,104

CERTIFIED NURSE SPECIALIST

社会医療法人博愛会相良病院
精神看護専門看護師
平松　明子（職位：主任）

①　専門看護師になろうと思ったきっかけ

私は、もともと「人がどのように考えているのか、どのような気持ちであるのかを理解すること」に興味があり、精神看護にも興味がありました。看護師になり、ケアを行う中で、自分自身が行っているケアは、はたして本当に患者さんの気持ちにそったものであるのか、自分本位なケアになっていないかという疑問を抱くようになり、患者さんの気持ちにもっと近づきたいという思いが強くなりました。そのような中で、身体疾患をもつ患者さんに対して心のケアをする精神看護専門看護師の存在を知り、目指すきっかけとなりました。

②　専門看護師になるには

臨床経験５年以上、かつ分野における臨床経験が３年以上必要です。また、大学院の修士課程において所定の教育を終了し、認定試験を受ける必要があります。

精神看護の課程は九州では熊本大学にしかありませんでした。そのため、一度鹿児島を離れ、熊本で２年間学業に専念しました。大学院の２年間は、講義、実習、修士論文など忙しい日々で、学業だけに集中できたことは良かったと思います。現在は、資格を取得して１年になります。CNS には研究の役割もあるため、働きながら博士課程にも進学し、実践を研究にしていくことにも取り組んでいます。

③　現在の活動内容

現在、私は乳がん患者さんを主に対象としているがん拠点病院の外来で勤務しています。がん治療の過程で生じる適応障害やうつ病は 20 ～ 40% あるといわれ、そこに至らなくても、がんになったことでたくさんの喪失があり、死の恐怖に直面し、気持ちが辛くなる方が多いです。それによって治療が継続できなくなる方もおり、そういった時には治療と並行して看護面接を定期的に行い、感情の表出を促したり、患者さん自身も気づいていない自分自身の中にある衝動や欲求を共に探して満たす作業や、患者さんの思いやニーズを他職種へつなぐことで患者さんが安心、信頼して治療できる関係を構築し、治療の継続や日常生活が維持できるようケアを行っています。精神疾患がある患者さんに対しては、精神科とも連携し、がん治療と精神疾患の治療が共にうまく継続できるよう調整を行うこともあります。困難を抱えながら、治療を終えていかれる患者さんの姿に安堵感とともに喜びを感じています。

週に２回の活動日には、部署外の患者さんに関するコンサルテーションを受け、対応をしています。せん妄や怒りが強い患者さんなどスタッフが陰性感情を抱いていたり、対応に困る患者さんへの対応をしています。また、院内で行われる倫理的問題についての多職種カンファレンスにも関わり、臨床倫理の視点や実践についても経験を重ねているところです。

④　今後の目標

専門看護師を志した時は、自分自身のケアを高めたいという気持ちが大きかったですが、現在は、自分だけのケアで終わらせず、周囲や組織、地域にどう伝え、ケアの質を高めていくかということにも関心がでてきました。その為に、博士課程の研究とともに専門看護師としての役割を果たせるよう、一人一人の患者さんとの出会いを大事にしながら、自分自身の成長のための鍛錬を忘れず、実践能力を高め、よりよいケアを提供していくことから取り組んでいきたいと思っています。

CERTIFIED NURSE SPECIALIST

社会医療法人博愛会相良病院
がん看護専門看護師
有島　みつる

①　専門看護師になろうと思ったきっかけ

私が専門看護師に志望した時、緩和ケア病棟での勤務が丁度 10 年経とうとしていました。日々患者さんと接する中、私はケアについて戸惑いが多く、患者さんや家族にどのように向き合えば良いのか分からず、自身の無力さに押し潰されそうな思いがありました。上司との面談の中で、教育機関での学びを通し、自身の看護の再構築を行う事も良いのではと背中を押してもらったことが、がん看護専門看護師を目指すきっかけとなりました。

②　専門看護師になるには

がん看護専門看護師になるには、看護系大学院修士課程を修了しており、専門看護師教育課程に必要な単位を取得しておく必要があります。また実務研修が通算５年以上あり、うち３年間以上はがん看護分野の実務がある事が必要です。

私は宮崎大学大学院医科学看護学研究科看護学専攻がん看護の修士課程で 2 年間の教育を受けました。資格取得に要した費用は、院内の奨学金制度を活用しました。専門看護師になるには、最終的には看護協会の認定審査に合格しなければ、資格は取得できません。認定審査受審までの間に実践を行いながら、実践した看護を提出して審査を受ける必要があります。がん看護専門看護師として活躍している方々や上司の指導を受けながら、役割に沿った意図的で卓越した看護実践を、書面で表現する力も求められます。

③　現在の活動内容

私は現在、緩和ケア支援センターの専従看護師として、がんと診断されたときからの緩和ケアのもとで治療が受けられ最後までその人らしく生きることができるよう、院内連携はもちろん、地域の医療機関との連携を行っています。患者さんと家族が、療養したい場所で、より本人らしく生活していくことができるように、医師や看護師、医療相談員と連携し、療養の場の調整をしています。専門看護師の役割の中で、看護実践の割合が多いのですが、患者さんと家族の家族ダイナミクスに心をうたれ、その感動を看護を続けていく力にしてきたように思います。そのためには、まずは症状緩和が必要です。私は、全人的な視点で苦痛を捉え、速やかに症状緩和をすることを常に心がけています。

教育的な活動として、当院には、11 人の専門・認定看護師がいます。それぞれの専門性を生かして、質の高いがん看護の実践に努めるとともに、組織全体の看護の質向上がはかれるようにがん看護支援委員会の運営をしています。また、看護協会では鹿児島地区評議員として、微力ではありますが教育委員として活動しています。

④　今後の目標

医療の進歩に伴い、がんと診断されてからの生存率が上がっている中、患者さんと家族に、多職種でどのようなケアを行うことが生活の質を向上させていくことになるのかを、常に追求していきたいと思います。まずは、患者さんと家族の価値観や背景を理解し、患者さんご自身がその人らしく生きていく力を高めていけるように、多職種間の連携を大事に取り組み、関わるスタッフ皆が、やり甲斐を持てるような看護を目指したいと思っています。

保健看護研究学会

平成 30 年 1 月 19 日（金）に鹿児島県看護研修会館において、第 51 回鹿児島県保健看護研究学会が開催されました。参加者は 121 名（会員 101 名、非会員 20 名）と多くの参加を頂きました。当日は、午前から午後にかけ 16 題（口演 13 題、示説 3 題）の研究発表がなされ、発表後も会場からの質問を頂き活発な質疑応答がなされました。発表された研究テーマは、意思決定支援、医療安全、終末期看護など多岐にのぼりました。発表された方々が真摯に看護に取り組んでいらっしゃる姿を感じることができました。研究発表終了後は、鹿児島大学医学部保健学科講師の兒玉慎平先生に「質の高い看護研究をめざして－研究計画と概念枠組み－」と題してご講演頂きました。兒玉先生には午前中の研究発表から聞いていただき、発表内容を踏まえながら研究の概念枠組みについてお話しをして頂きました。聴講者の方々からは、「とても分かりやすい講演内容で概念枠組みの大切さが分かった。」「研究に対する苦手意識が変わった」などの感想を頂きました。本年度の学会も盛会裏のうちに終えることができましたことを感謝申し上げます。

平成30年度は、平成31年1月18日（金）に当学会の開催を予定しております。多くの方々に研究発表と学会参加を頂ければと思っていります。どうぞよろしくお願い致します。　（学会委員会委員長　下野義弘）

男性看護職交流会

～男性看護職の WLB ～仕事と私生活の両立をどうしている～

第 2 回目の男性看護職交流会を 1 月 27 日（土）に開催しましたところ、38 名の参加がありました。

鹿児島市立病院の満留さんを座長に迎え、最初、4 名のシンポジストの方々にそれぞれご自身の仕事と私生活におけるWLBへの取り組みや考えをお話しして頂きました。

育児休暇を取得した鹿児島大学の花原さんと済生会川内病院の上野さんは、労働時間管理、共働き家庭における仕事と家庭の両立、育児休暇中の過ごし方、職場の環境の大切さ、職場への感謝等話されました。また、谷山病院の内田さんは、職場における男性看護師としての心掛けやスタッフの士気への配慮、地域の伝統行事や PTA 活動への参加、子どもとの釣りの楽しさなど話題にしてくれました。黒木さんは、管理職として WLB をどう支えるか、また精神科看護師の立場から「1 週間に 1 回でも自分にとって心地よい時間をつくる」ことを勧めてくれました。

その後は、グループにおいて意見交換した後、希望者は昼食を共にしながらなごやかな時間を過ごしている様子でした。参加者の多くの方が、H30 年度も開催することを希望されました。次回は、皆さまも奮って参加され、大いに男性看護職間の交流を深める機会にして下さい。

性教育推進事業支援委員会報告

【第 3 回性教育研修会の報告】

平成 30 年 2 月 24 日（土）看護研修会館にて第 3 回性教育研修会を実施しました。助産師 13 名、看護師 1 名、学生 3 名の合計 17 名が県内より参加してくださいました。

第 3 回性教育研修会では、鹿児島県下で性教育に長年携わっている助産師の久永房子先生に講演していただきました。実際に行われている中学 2 年生を対象にした性教育授業を実践していただき、講演内容の構成や言葉の使い方、立ち居振る舞い、効果的なプレゼンテーションの方法など、実際に性教育講演を行っている参加者やこれから実施していく参加者の学びの場となりました。

～参加者の声～

・実際の性教育の内容・説明の仕方・伝え方とその工夫など大変参考になった。自身の価値観を前に出しすぎていた事、NG ワードにも考えさせられた。準備の大変さを考えると消極的になるが、自分なりにできることから少しずつ取り組んでいきたいと思う。

・久永先生の性教育講義が聞けて良かった。とても分かりやすく、コミュニケーションスキルやライフスキルを身につけることが大切で、必要だなと感じた。講演をする上での大切なことを学べて、今後実践する際には生かしていきたいと思った。

平成 29 年度実習指導者講習会に参加して

医療法人互舎会　荘記念病院　辰巳力

去る平成２９年１１月２０日から同３０年２月２日にかけて開催された、計４０日間の講習会に参加しました。

職場が今年度より、実習病院に指定されたのですが、実習指導の経験者がおらず、自身の経験値を頼りに指導を行いました。普段は何の躊躇もなく行っていることも、実習生を前にすると「このやり方で合っているのか？」「根拠に基づいているか？」などの迷いも生じ、実習終了後には消化不良感や物足りなさを感じていました。それはきっと、学生自身も感じていた可能性があると思います。

そのような中、この研修があることを知り「これは是非参加しなければならない」と思い参加しました。どのような講習が行われるのか興味があったのですが、日程表を見てみると看護学校の 1 年生から学ぶような内容から始まるという事で、正直驚きました。しかし、実際に講習が始まると、免許習得後 30 年ほど経っており、忘れてしまっていた事が多かったことに気付く事もありました。また、改めて「ナイチンゲール」について学んだ時には、その偉大な業績に感銘するなど、学生の頃とは違った受け止め方をしていました。それは自分が人間として成長したという事や、看護師として経験した事がそうさせたのだと思います。

「教育心理」「カウンセリング」など初めて講習を受ける科目は新鮮で、まさに「目から鱗」状態でした。実際の場面で活かせるようにしたいと思います。

40 日間もあっという間でした。講習が終わりいつも会っていた仲間たちと会えなくなるのは名残惜しく、記念写真を撮ったり連絡先を交換したり受講生同士のネットワーク作りもできました。その仲間達とは現在も連絡を取り、心の支えとなっています。

この秋には、2 回目の実習生を迎える予定で、実習指導者として本当のスタートです。去年の反省と今回の講習での学びを活かし、実習生と共に成長し続けられるように自分なりに進んでいきたいと思います。

桜島火山爆発総合防災訓練に災害支援ナース参加

①日　　時　平成 30 年 1 月 12 日（金）
②場　　所　桜島体育館
③参加人数
災害支援ナース　33 名
災害看護検討会委員　7 名
県看護協会事務局　3 名

④活動内容
- 避難者（外国人を含む）への健康相談
- 体調不良者への対応・受診支援
- 避難所での感染症対策（嘔吐物の処理、手洗い指導等）
- エコノミー症候群の予防のための健康教育
- 健康相談ブース以外を巡回し、避難者への声かけ等の実施
- 災害看護支援ナース鹿児島市保健師への引き継ぎの訓練

⑤活動報告

鹿児島市主催の桜島火山爆発総合防災訓練（以下、防災訓練）に、雪による悪天候の中、鹿児島県看護協会から災害支援ナース 33 名、災害看護検討委員 7 名で参加しました。

1 月 12 日は大正火山噴火により桜島が大隅半島と陸続きになった日で、毎年防災訓練が行われています。

今年度はフェイズに分けて災害状況が設定され、それに対応する形で、避難者 61 名（うち外国人 16 名）の健康相談や避難所での嘔吐物処理などの感染症対策等の活動を行いました。

参加者からは「勉強になった」「いろいろな意見が聞けて良かった」「外国人に対して、優しい日本語を話すのは難しかった』等の声が聞かれました。

災害看護に興味のある看護職の皆さん、災害支援ナース登録をして災害看護に関する知識・技術の向上や、実際に被災地で活動してみませんか？

訪問看護研修検討委員会

だれもが、住み慣れた地域で、人生の最期まで、自分らしい暮らしが続けられるように医療・介護・介護予防・生活支援・住まいなどが適切に提供される地域包括ケアシステムを構築していく中で、在宅医療を支える在宅看護の役割は重要です。

当委員会では「専門職として役割発揮できる人材をいかに養成していくか」をテーマに検討を重ねてきました。

「入門コース」では、これから訪問看護を目指す方、退院支援ナース・地域連携室に従事している方が必要としているスキルの習得。「管理者コース」では、管理者や、これから管理者となる方または、起業したい方に必要とされるスキルの習得。また、教育効果を高めるために、各コースに実習を設け、理論と実践の統合を図ることができる研修。30 年度は学びたい気持ちがあっても、勤務調整が難しく受講できない方が受講できるように、「訪問看護ｅラーニング」を活用した養成研修も開催予定です。

平成 29 年度
訪問看護研修検討委員会
の５名です。

現在、訪問看護により在宅療養者の生活を支えている方は勿論のこと、これから訪問看護に従事したい方、地域を見据えた看護の提供を模索している退院支援ナース、地域連携室等に従事する方々など、是非ご検討下さい。受講をお待ちしております。

今後も皆様の期待にしっかり応えることができ、実践に少しでも活かせるようなプログラムの検討を重ねていきたいと思います。受講後のご意見を頂ければ幸いです。

12 時間夜勤導入施設を訪問して （社会経済福祉委員会）

『看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン』が提言されてから 6 年目を迎えようとしています。社会経済福祉委員会では夜勤・交代制勤務の負担軽減の取り組みの参考とするため、12 時間夜勤を実施している 3 施設の看護管理者にインタビューをしました。以下に結果を示します。

質問事項	A病院	B病院	C病院
1）2 交代制導入のきっかけ	相次ぎ、大イベントに職場満足度低下した頃、日本看護協会より「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」が出された。	平成２４年に看護協会からガイドライン（案）が出たのがきっかけ。	平成 15 年 2 月にそれまで 3 交代制だったものを 2 交代制にするにあたり 16 時間夜勤にするか 12 時間夜勤にするかスタッフへ聞き取り調査をして決定した。
2）2 交代制導入に向けての働きかけ	【意見】 ・今でも長時間労働なのに、12 時間は長すぎる。特にＩＣＵなどは、集中力が持続しないのでは？ ・長日勤という勤務は帰りが遅くなり、特に子どものいる家庭は食事の準備などができないのでは？ ・夜勤の仮眠がとれるのだろうか？ 平成 25 年（2013）6 月に実施したアンケート調査（回収率 97.9%）では、賛成 80%、反対 14%、どちらでも 6%で概ね賛成だった。	ガイドラインに添って行なうことを説明した。 	・導入前の机上シミュレーションによるディスカッションの実施 ・導入前提でスタッフに選択してもらった ・まずは 2 病棟で試行し、効果があったことを伝えた
3）やると決断した理由	ガイドラインと照合することで、当院の夜勤体制の問題点が明らかとなった。 時代の流れとアンケート結果から、時の看護部長は、2 交代にするなら今しかないと決断した。	上記同様	業務の繁雑化により超過勤務が増えた。特に準夜が時間通りに帰れなかった。十分な休息がとれない中での 3 交代には限界があると感じた。
4）2 交代制勤務を導入してのスタッフの反応	導入前にしっかり業務の見直しができた部署は特に大きな混乱はなかった。そうでない部署は「休憩時間がとれない」と言っていた。 【2 交代にしてよかったこと】 ・ＯＮ、ＯＦＦのメリハリがつき、気持ちの切り替えができるようになった ・家庭との両立がスムーズになった ・連休が取りやすくなった ・患者の把握がしやすい ・業務が効率化された	平成２４年度の退職の要因のひとつではあったと考える。 子育て中の職員にとって２日間家を空けるということで家族との時間がとれず退職につながった。	・患者とのかかわりの時間が増えた ・長日勤が疲れる、根気がなくなる ・3 人夜勤で安心できる ・別チームの業務負担が無くなった

質問事項	A病院	B病院	C病院
4）2 交代制勤務を導入してのスタッフの反応（続き）	【日勤深夜がなくなって】 ・勤務と勤務の間が空くので、ぐっすりと眠れるようになった。気持ちも身体も楽になった。日勤深夜入りは、日勤の仕事を引きずったまま、ほとんど眠れないまま働かないといけなかったので、本当にきつかった ・真夜中に出ていかなくていい 【夜勤までの時間の有効活用】 ・夜勤前に学校行事に行きやすくなった ・晩ご飯を作れるようになった ・家族と晩ご飯を食べれるようになった ・準夜は出勤準備から考えると、あっという間に来て何もできなかったが、20 時からの勤務は時間がたっぷりある。（感じがする） ・いろいろな活動ができる	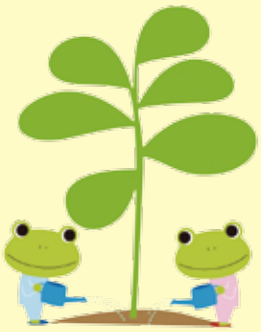	
5）2 交代制を導入して良かったことと今後の課題	聞き取りをすると、ほとんどの職員が「もう 3 交代には戻れない」という。 長日勤の超勤と夜勤の休憩時間の確保が問題である。 【対策】 ・遅出勤務や日勤の補完体制 ・業務改善（夜勤でできることは夜勤へ） ・業務整理・最初に休憩が取れる環境を整える ・意識の問題（お互いの声かけ） 	情報収集の時間が減った。患者の状態がわかる。 課題として、病欠が発生した際の交代要員の調整が難しい。 	【良かったこと】 ・心身の余裕ができた ・業務に余裕ができた ・申し送り回数が減った ・深夜、早朝の出勤、帰宅がない ・時間外が減少した 【課題】 長日勤をしなくてもできる勤務体制作り。しかし、これ以上の人員増は見込めない。人件費にかける余裕は今の病院はどこも難しいのではないか？

導入しているところの利点・改善点などお目通し下さり、検討中の施設があれば参考にしていただきたいと思います。医療現場で働くすべての方々の WLB・健康のために、働きやすい職場環境を整えていきたいですね。

※訪問施設からのアドバイスです。

①導入前の業務の見直しは必須である　②考え方をシンプルに『準夜をふたつに分けて、日勤と夜勤にくっつけるだけ』　③できない理由を並べて立ち止まらずどうすればできるかな？へ考え方を切り替える　④目標を設定する　⑤忙しいところ、人の多いところから進める　⑥看護協会のガイドラインを読みこなす

期間限定

公益社団法人 鹿児島県看護協会 主催事業

期間中【2018年8月1日(水)～8月31日(金)】に限り

サンリオキャラクターパーク

ハーモニーランド

無料ご招待

【会員とそのご家族様 対象】

入園+アトラクション利用のパスポートチケット(通常1名2,900円)が無料！ ※一部アトラクションは別料金となります。

※営業時間については、事前にHPをご確認ください。

2018年 8月の営業カレンダー

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

イベント情報など詳しくはHPで！ ハーモニーランド 検索

Harmonyland

大分県速見郡日出町大字藤原5933番地
日出I.Cから約2分！(国道10号線沿)

アクセスMAP

©'76,'91,'96,'01,'09,'12,'18 SANRIO

ご利用方法

下記利用申請書に必要事項をご記入の上、必ず「鹿児島県看護協会会員証」または、「電子会員証」と一緒にハーモニーランドチケット売場に提示してください。入園とアトラクション利用のパスポートチケットをお渡しいたします。

※「利用申請書」のみの提示、または「会員証」のみの提示では本企画をご利用できません。必ず、「利用申請書」「会員証」の2つを一緒に提示してください。

※企画内容・利用申請書の記載方法に関しては、協会窓口へお問合せください。 TEL 099-256-8081

切り取り

鹿児島県看護協会 会員専用 ハーモニーランド 利用申請書

(会員代表者を含む7名様まで)

【対象期間】2018年8月1日(水)～8月31日(金)

P319

会員番号　　氏名

利用申請者(4歳以上の方) ※4歳未満の方は無料となりますので記入不要です。 ●会員番号は会員様のみ記入	氏名	氏名	氏名
	氏名	氏名	氏名

ご利用日　　月　　日　　ご利用者合計数(4歳以上)　　名様

お買い物・お食事でもお得な特典が！ 園内で使えるお得なサービス券を、ご来園時にプレゼント！

地 区 だ よ り

出水地区

教育委員会の活動

平成 29 年度は 5 回の教育研修会を開催しました。第 1 回「がん患者として医療者に望むこと」では、患者とどう接してよいか悩む日々でしたがヒントを得たなどと多くの学びを得ました。第 2 回は医療安全合同研修「摂食嚥下障害と食支援のマネジメント」、第 3 回は「急変時のフィジカルアセスメント～誰でも気づける急変を見抜く為のポイント～」を開催し病院、施設、在宅などさまざまな看護の現場で活かせる学びができました。

第 4 回の「～感染対策で悩んでいることはないですか？みんなで使える感染対策を考えましょう～」では講義のあと各施設の問題点をグループデスカッションし、対策立案を発表しました。実践に役立つ講義内容と交流を深めることができました。最終第５回では「在宅における疼痛緩和ケア」疼痛のメカニズムから事例紹介など具体的な学びを深めることができました。

医療安全情報ネットワークの活動

今年度の研修会は「摂食嚥下障害と食支援のマネジメント」を開催しました。地区内での高齢患者の増加に伴い、病院や施設等で嚥下障害や誤嚥性肺炎の患者さんも多く、広くテーマとして会員の皆さんが興味を持っていただけるのではないかと考えて開催しました。結果、多くの会員及び非会員のみなさんの参加があり、解剖整理から病態の説明、摂食の評価や支援方法など講演があったため、参加者から勉強になったという声が多数聞かれました。情報交換会では、高濃度カリウム製剤投与間違い撲滅キャンペーンの取り組みに対する各施設での現状調査や情報収集などを行い、事故防止にむけて、それぞれの施設が考える機会になりました。各回とも充実した活動ができ、参加者からは、他の施設のいろいろな職種の方と交流が持てることから、「他の施設の話が聞けて良かった。」「参考になった。」など高評価を得ることができました。次年度も出水地区の看護職のみなさんの医療安全に関する情報共有と知識の向上が出来るように取り組んでいきたいと思います。

地域ケアサービス委員会の活動

Ｈ２９年度は地域のイベントに参加し、血圧測定や健康相談などを実施しました。地域の皆様と交流することで看護協会のアピール活動もしています。相談に来られる方は健康に対して関心や知識も高い方が多く、活動している私たちにも良い刺激になっています。今後も「まちの保健室」として地域に貢献できるような活動に取り組んでいきたいと考えています。

看護管理者交流会の活動

様々な知識や制度を知り、そして情報交換を行い日々の看護管理に活かせることを目的とした交流会を 2 回開催しました。　第１回では講演頂いた後、継続看護における現状と課題について、ディスカッションを行い、それぞれの施設の悩みなど共有し、お互いが協力し合うことが地域の継続看護につながることを再認識しました。　第２回は「ゲートキーパーとは～出水地区における自殺予防対策について～」をテーマに講演頂いた後、自施設の現状と課題をゲートキーパーの視点で考えてみました。ゲートキーパー研修が初めてという参加者もあり、また自殺者の多さに驚き、管理者としての役割を学ぶ良い機会となりました。　地区の看護管理者が共に語り合うことで、関係づくりや情報交換ができて、参加者から好評を得られた研修会となりました。

大島地区

教育委員会の活動

大島地区では離島の研修ハンディを少なくするため、計画的に研修を行い看護の質向上に取り組んでいます。看護職以外にも介護職などの参加もあり、各職種の視点での問題点を持ち寄りディスカッションをおこない、施設の解決策が見つかるように取り組みました。受け身ではなく攻める研修に取り組みました。

今後も離島のハンディがないように取り組んでいきたいと思います。

第１回：平成 29 年 6 月 10 日（土）参加者 72 名
テーマ「笑って元気！笑いヨガで健康づくり」
講師：合同会社みすづ代表　新田みすづ先生

第２回：平成 29 年 7 月 8 日（土）参加者 46 名
テーマ「見直そう　褥瘡ケア！！
～基礎知識から実践まで～」
講師：県立大島病院　皮膚・排泄ケア認定看護師
池 智代先生　生田　英子先生

第３回：平成 29 年 8 月 19 日（土）8 月 20 日（日）
参加者 32 名
研修名：ELNEC-J in 奄美
講師：社会医療法人博愛会　相良病院
総看護部長　江口　恵子先生
JA 鹿児島厚生連病院　看護師長　福崎　伊豆美先生
鹿児島市立病院　緩和ケア認定看護師
塩満　多華子先生

第４回：平成 29 年 11 月 25 日（土）参加者 31 名
テーマ「感染対策の基礎と標準予防策、カテーテル感染対策及び　経路別予防策について」
講　師：県立大島病院　感染管理認定看護師
佐藤　ひろみ先生
瀬戸内徳洲会病院　感染管理認定看護師
宮坂　暢子先生

新人看護職員研修多施設合同研修
平成 29 年 7 月 8 日（土）参加者 32 名
１）テーマ：医療関連機器圧迫創傷について
講師：県立大島病院
皮膚・排泄ケア認定看護師　池　智代先生
２）グループディスカッション「看護を語ろう」

平成 29 年 12 月 2 日（土）参加者 22 名
１）テーマ：感染防止対策の基本
講師：県立大島病院
感染管理認定看護師　佐藤　ひろみ先生
２）グループディスカッション
「チームメンバーとしてのコミュニケーション」

医療安全情報ネットワーク会の活動

大島地域の看護管理者・医療安全管理者の支援のために、ネットワーク担当病院の安全管理者と各施設の安全管理者との連携を図り、相互の情報提供・相談支援を通して看護の安全対策や医療事故防止対策を行うことを目的に活動しています。現在７施設が参加し、年４回の会議、１回の研修会を行っています。各施設のインシデント・アクシデントレポートを用いての事例検討・各施設間での情報交換などを通し、学びを深めています。平成３０年度の研修会は、現場で役立つ「医療対話」を計画しています。多くの方の参加をお待ちしています。

今後は、活動内容を知って頂き、多くの施設に参加して頂き、大島地区の医療安全の質の向上に努めたいと思います。

地域ケアサービス委員会の活動

「中高生進路ガイダンス」を皮切りに「まちの保健室」「認知症グループホーム訪問」「桜マラソン（救護）」「瀬戸内町まちおこしフェスタ」「まなび福祉フェスタ」に参加しました。市町村役場や地域の方、実行委員会の方々と交流を持つことができました。

看護協会のピンクの旗の下、笑顔の輪ができました。

大島地区は元気です！

看護の道を夢見ています・・・がんばれ！応援しています！

体調はどうですか？地域の方に語りかけます

ナースセンターだより

Vol.123

平成30年度 ナースセンター事業

ナースバンク事業について

看護職の求職サイト「eナースセンター」のシステムを活用した無料職業紹介事業を行うとともに、看護職の就業相談、求人施設へのご紹介、その他看護に関わる様々な相談窓口を開設しています。

＊求人の確保

再就業を希望する看護職の皆様に、細やかな施設情報を提供し、その人にあった職場をご紹介できるように、施設訪問の取り組みを行なっていきます。また、広報活動によりナースセンターの認知度をあげる取り組みを継続し、求人確保に繋げていきます。

＊求職者の確保

人材を必要としている求人施設に再就業を目指している看護職をご紹介できるように、離職看護師等の届出制度「とどけるん」の登録者への働きかけや、再就業支援セミナー等を実施し求職者確保に努めていきます。また、地域ハローワークでの看護職員就業相談事業を県内１０箇所へ拡大します。

ナースセンターでは来所・電話・インターネット・メールなどによる相談をおこなっています。

再就業支援セミナー・技術支援セミナー

未就業の看護職がスムーズに復職できるように、再就業支援セミナーを開催します。
最近の看護に関する知識や技術を学び再就業への一歩を踏み出してみませんか？

【開催日】

第１回　平成３０年　７月　３日（火）～　４日（水）　見学実習　平成３０年　７月１１日（水）
第２回　平成３０年１１月１３日（火）～１４日（水）　見学実習　平成３０年１１月２１日（水）

【対象者】

未就業または再就業後１年未満の
保健師・助産師･看護師・准看護師

【内　容】

講義：看護の動向と看護倫理
　　皮膚・排泄ケア
　　救急時の対応
　　院内感染防止　その他
実習：病院・訪問看護ステーション・
　　福祉施設のいずれか（１日間）

【申込方法】
鹿児島県看護協会ホームページ（http://k-kango.jp）から申込用紙をダウンロードし、郵送、メール、または来所にてお申込ください。

【受講料】
無料（但し諸経費として２５００円を初日に徴収）

＊詳細は５月以降に鹿児島県看護協会のホームページに掲載しますのでご確認ください。

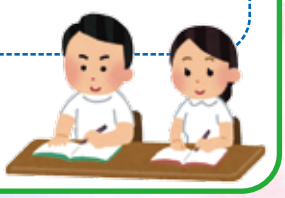

※採血技術支援セミナーは、５月から２月まで毎月１回開催いたします。
詳細については、ナースセンターまでお問い合わせください。　随時受付中です。

看護の心　普及事業

①ふれあい看護体験
（小中高生・一般の方が病院や施設で看護体験ができます。
②出前授業（学生を対象に看護の魅力をお話しします。）
③進路相談（看護職の資格取得方法等）

ハローワーク就業相談員に聞いてみました

看護職員就業相談員として・・・　　ハローワーク加世田　就業相談員　久保　けい子

私は定年まで、臨床現場を経験させていただきました。
その後、私を応援してくれた両親の介護をすることになりました。
その介護が一段落した時に、鹿児島県ナースセンターの看護職員就業相談員の話がありました。はじめは、私に務まるのかと不安もありましたが、お引き受けすることにしました。

その後、看護職員就業相談養成研修を３回に分けて受講し、担当者２名で活動しました。平成 29 年８月からハローワーク加世田で第１回目の活動を始めました。相談員として、「笑顔でお迎えする、話をよく聞く、不明確な返事はしない」ということを心がけて活動しています。

相談者はどのような相談で来所されるのだろうかと不安を持ちながら待ちます。相談にこられる方は、私と同じ看護職者です。働きたいという気持ちはありながらも、看護職としての経験不足・勤務体制・家庭状況などといった不安を抱え、自分の気持ちを聞いてもらいたいと思い、来所されます。そこで、相談者が何に困っており、何が出来たら就業につながるのかといったことを考えながら話を聞くことが求められます。相談者に的確な助言はできていないのではないかと思い、反省することもありました。しかし、相談者が帰られる際に、「話ができて良かった」と笑顔であいさつしてくださることもありました。その時はとても嬉しく、しっかりと相談を受けたことが報われたように感じました。

今回、就業相談活動を通して感じたことは、退職して現場を離れているため、最新の看護の現場を知らなければならないということです。また、加世田地区は鹿児島市に近いということもあり、勤務体制や看護記録について情報を求められることがあります。今後は先輩相談員、ナースセンターと情報を共有しながら相談活動をしていきたいです。

届出制度（とどけるん）

平成 27 年 10 月より離職看護師等の届出制度が努力義務化され、県内の各施設の看護管理者の皆様のご協力のもと、平成 30 年２月末までに 1,281 名の登録をいただきました。登録により離職後もナースセンターとのつながりを持ち、自分のライフスタイルに合った職場復職ができるよう、ナースセンターをご利用ください。

＊届出制に関する案内ちらしを新しく作成しましたので、ご利用ください。

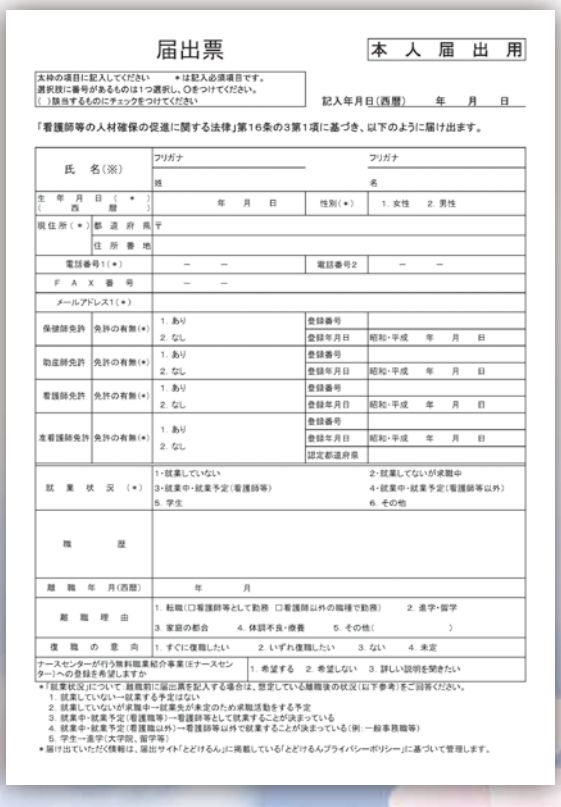

届出票

本人届出用

太枠の項目に記入してください　＊は記入必須項目です。
選択肢に番号があるものは１つ選択し、○をつけてください。
（ ）該当するものにチェックをつけてください

記入年月日（西暦）　年　月　日

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第16条の３第１項に基づき、以下のように届け出ます。

氏　名（※）	フリガナ 姓	フリガナ 名	
生年月日（＊）（西暦）	年　月　日	性別（＊）	1. 女性　2. 男性
現住所（＊）	都道府県	〒	
	住所番地		
電話番号１（＊）	－　－	電話番号２	－　－
ＦＡＸ番号	－　－		
メールアドレス１（＊）			
保健師免許	免許の有無（＊） 1. あり 2. なし	登録番号 登録年月日	昭和・平成　年　月　日
助産師免許	免許の有無（＊） 1. あり 2. なし	登録番号 登録年月日	昭和・平成　年　月　日
看護師免許	免許の有無（＊） 1. あり 2. なし	登録番号 登録年月日	昭和・平成　年　月　日
准看護師免許	免許の有無（＊） 1. あり 2. なし	登録番号 登録年月日 認定都道府県	昭和・平成　年　月　日
就業状況（＊）	1. 就業していない 3. 就業中（就業予定（看護師等） 5. 学生	2. 就業していないが求職中 4. 就業中（就業予定（看護師等以外） 6. その他	
職歴			
離職年月（西暦）	年　月		
離職理由	1. 転職（□看護師等として勤務　□看護師以外の職種で勤務）　2. 進学・留学 3. 家庭の都合　4. 体調不良・療養　5. その他（　）		
復職の意向	1. すぐに復職したい　2. いずれ復職したい　3. ない　4. 未定		
ナースセンターが行う無料職業紹介事業（ナースセンター）への登録を希望しますか	1. 希望する　2. 希望しない　3. 詳しい説明を聞きたい		

＊「就業状況」について、離職前に届出票を記入する場合は、想定している離職後の状況（以下参考）をご回答ください。
1. 就業していない→就業する予定はない
2. 就業していないが求職中→就業先が未定のため求職活動をする予定
3. 就業中・就業予定（看護職等）→看護師等として就業することが決まっている
4. 就業中・就業予定（看護職以外）→看護師等以外で就業することが決まっている（例：一般事務職等）
5. 学生→進学（大学院、留学等）

＊届け出ていただく情報は、届出サイト「とどけるん」に掲載している「とどけるんプライバシーポリシー」に基づいて管理します。

todokerun

左に掲載の「届出制に関する案内ちらし・本人届出票」は４月中旬頃にホームページにて掲載予定です。本人届出票につきましてはダウンロードすることができます。

訪問看護研修

募集中

『平成 30 年度訪問看護研修について』

【開催期日】平成 30 年 6 月 1 日（金）～平成 30 年 11 月 24 日（土）

＊研修会により日程、対象者など異なります。詳細はホームページで御確認ください。

【会　　場】鹿児島県看護研修会館他

【応募期間】平成 30 年 4 月 2 日 (月) ～ 4 月 30 日 (月)

＊お問合せはナースセンターまで！
TEL：099-256-8025

【研修会内容】

1) 訪問看護入門研修（訪問看護に興味のある方）
2) 訪問看護管理者研修（現在、管理者の方）
3) 訪問看護師養成研修（訪問看護に従事している方）

＊『訪問看護ｅラーニング』を活用した訪問看護養成研修

生活を支える訪問看護に興味のある方や従事している方を応援します。
訪問看護に必要な知識･技術を学び、実践力アップ！　　訪問看護の楽しさの再発見！
また、訪問看護の魅力に触れてみませんか？
是非、この機会にチャレンジして、ご活躍いただければと思います。

News

平成 30 年度から鹿児島県看護協会経由での『訪問看護ｅラーニング』申込を開始いたします。
詳細については鹿児島県ナースセンターへ！

ナースセンター相談員が訪問します！

ぜひ、私の施設をと、ご希望がありましたらご連絡下さい

求人施設訪問　　看護職を求める施設に相談員が直接訪問し、職場の特徴や現状、PR等をおうかがいしています。そして看護職の皆様に施設の魅力をお伝えします！

学校訪問　　看護学生に就職活動に向けての情報提供、届出制度などの説明、看護職として働き続ける大切さを伝えるために、県内の看護学校を訪問します（希望校のみ4月から訪問開始）。

「とどけるん」：届出状況

2015年10月～2018年2月までの届出状況
全国65,561名　鹿児島県1,281名

【求人・求職登録状況】

	12 月	1 月	2 月
求人数	623	647	688
求職者数	326	341	339
就業者数	24	27	32

鹿児島県ナースセンター
〔看護師等無料職業紹介所　４６-ム-０１０００２〕
★窓口・お電話でのご相談★（ご予約は不要です）
相談日：月～土　午前９：００～１２：００
午後１：００～　４：００
（土曜日は３：００まで）
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 21-5
TEL：099-256-8025
FAX：099-256-8079
mail：kagoshima@nurse-center.net
ホームページ　http://k-kango.jp/

理事会報告

第６回理事会

日時：平成 30 年１月 27 日（土）13:30～16:30
17 名出席

◆ 協議事項
1 基本方針に関する事項
1) 平成 29 年度鹿児島県看護協会事業検討会を踏まえての今後の取組について
2) 平成 30 年度事業について
2 事業推進に関する事項
1) 平成 30 年度通常総会時における４職能集会について
2) 看護職ネットワーク強化事業について
3 管理的事項
1) 鹿児島県看護協会災害対応マニュアルの改正について
2) 平成 30 年度改選役員・推薦委員並びに平成 31 年度代議員及び予備代議員の推薦状況
3) 職員の任免について
4) 会館の補修計画について
4 会員支援関係
1) 平成 30 年度鹿児島県看護協会名誉会員候補者について
2) 平成 30 年度鹿児島県看護協会長表彰者の推薦について
3) 平成 30 年度鹿児島県看護業務功労者知事表彰候補者の推薦について

★ 報告事項
1 基本方針に関する事項
1) 曽於保健医療圏及び肝付保健医療圏域医療構調整会議（合同会議）について
2 事業推進に関する事項
1) 教育事業について
2) 看護職員就業相談事業
3) 訪問看護理解連携・促進事業評価検討会
4) 訪問看護事業者実態調査中間報告
5) 桜島火山爆発総合防災訓練
6) 第 50 回（平成 31 年度）日本看護学術集会開催準備について
7) 鹿児島県看護協会会員施設代表者会議について
8) 看護職の有償ボランティアの募集について
3 管理的事項
1) 理事会・運営委員会議事録について
4 会員支援関係
1) 平成 29 年度鹿児島県看護協会会員数及び平成 30 年度会員継続申し込み状況について
5 その他

※毎回、日本看護協会理事会報告、職能委員会報告、地区報告、地区長情報交換会報告を口頭で、委員会報告他団体会議報告、県外出張報告を書面で行っています。

第７回理事会

日時：平成 30 年３月 10 日（土）13:30～16:30
17 名出席

◆ 協議事項
1 基本方針
2 事業推進に関する事項
1) 平成 30 年度看護政策推進のための組織強化事業の実施について
2) 潜在助産師再就業支援セミナーの実施について
3 管理的事項
1) 県看護協会事業継続計画の作成について
2) 研修受講料について
3) 職員賞与の支給率について
4) 平成 29 年度補正予算案について
5) 平成 30 年度予算案について
6) 平成 30 年度通常総会及びプログラム並びに議案について
7) 平成 30 年度役員・職能委員・推薦委員候補者等について
4 会員支援
1) 鹿児島県看護協会長表彰者候補者（理事会枠）の推薦について

★ 報告事項
1 基本方針
2 事業推進に関する事項
1) 教育事業について
2) 看護職員県内就業促進事業について
3) 看護職員就業相談事業について
4) 施設代表者会議及び訪問看護理解・連携事業について
5) 訪問看護事業者実態調査について
6) 看護職能委員会Ⅰ・Ⅱによるラダーアンケート調査について
7) 平成 31 年度慢性期看護学術集会の開催準備について
8) ワーク・ライフ・バランスの推進について
9) 看護の日記念行事について
3 管理的事項
1) 理事会・運営委員会議事録について
2) 県看護協会災害対応マニュアルについて
3) 会計監査院による実地検査結果について
4 会員支援
1) 県看護協会名誉会員推薦候補者について
2) 平成 29 年度県協会員数及び平成 30 年度会員継続申し込み状況について
5 その他

Ⅴ その他
1) 平成30年5月12日(土)午前9時30分～ 第1回理事会
2) 平成30年3月31日(土)午前9時30分～ 研究倫理委員会

看護の日週間行事のご案内

＜「看護の日」記念式典＞

日時：平成３０年５月１０日(木) 13：00～16：00
会場：かごしま県民交流センター県民ホール
内容：①ミニコンサート
②看護業務功労者県知事表彰
③看護業務功労者県知事表彰者の看護体験談
④講演 「認知症患者の看護」
講師：今村総合病院 看護師長 鶴田 奈緒美 先生

★どなたでも参加でき、入場は無料です。後日、関係施設へ詳細を御案内いたしますので、申込用紙をＦＡＸ(099-256-8079)にてお送りください。また、当日参加も可能です。

＜「看護の日」まちの保健室＞

日時：平成３０年５月１９日(土) 10：00 ～16：30
会場：イオン鹿児島鴨池店(旧ダイエー鹿児島店)
(鹿児島市鴨池２-２６-３０)

★**測定コーナー**／体組成(体重・体脂肪・筋肉量など)、血管年齢、骨密度、血圧
★**相談コーナー**／健康、お薬、栄養、煙草、介護、「看護への道」進路、乳癌予防について
★**体験コーナー**／認知症予防体操、一次救命処置の実演・体験(ＢＬＳ)、プチナース体験

★どなたでも参加でき、無料ですので、ご家族やご友人とご一緒にぜひお越しください。

編集後記

春風とともに新しいスタッフを迎える施設も多い事と思います。

今年度も４回／年の「看護かごしま」の発刊を予定しています。皆様からの表紙の写真や企画のご意見を看護協会の下記の E-mail へお寄せください。

広報委員一同

看護専門職として社会に貢献しよう　会員の増加と福祉の向上のため活動しよう

公益社団法人
鹿児島県看護協会
Kagoshima Nursing Association
鹿児島市鴨池新町21-5
TEL.099-256-8081 FAX.099-256-8079
URL http://k-kango.jp
E-mail kakankyo@orange.ocn.ne.jp